

衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 22. 3 .11 第 174 回国会第 2 号

3 月 11 日（木）第 2 回の委員会が開かれました。

1 災害対策に関する件

- ・中井国務大臣（防災担当）から所信を聴取しました。
- ・平成 22 年度防災関係予算の概要について、大島内閣府副大臣から説明を聴取しました。

2 泉内閣府大臣政務官から就任の挨拶が行われました。

3 災害対策に関する件（チリ中部沿岸を震源とする地震による津波の被害状況及びその対応）

- ・チリ中部沿岸を震源とする地震による津波の被害状況及びその対応について、中井国務大臣（防災担当大臣）から説明を聴取しました。
- ・中井国務大臣（防災担当） 大島内閣府副大臣、渡辺総務副大臣、長浜厚生労働副大臣、泉内閣府大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官、舟山農林水産大臣政務官、長安国土交通大臣政務官、三日月国土交通大臣政務官、大谷環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

谷 公 一君（自民）

- ・最悪の事態を想定することが防災対策の基本であると考え、一方で過大という意見もある今回の津波の予測や警報をどのように評価するのか。
- ・津波警報が発表されたにもかかわらず避難率が低かったこと、避難指示を発令せず勧告にとどまった地方公共団体もあったことは問題ではないか。
- ・津波警報が出された地域における住民の避難状況や、地方公共団体の避難指示・勧告のタイミング及び伝達方法が適切であったか等について、実態調査をすべきではないか。

小野寺 五 典君（自民）

- ・津波による養殖被害に対して、激甚災害法や天災融資法の適用があるのか、その見通しを伺いたい。
- ・被害を受けた養殖施設の撤去等の処理は漁業者個人では困難であることから、国や地方公共団体が行うべきではないか。
- ・小規模な養殖施設等の被害に対しては、被災者生活再建支援法の支給対象の拡充など公的な支援を充実させることも検討すべきではないか。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・被災した水産物の養殖施設に係る激甚災害の指定基準については弾力的に運用する必要があると考えるが、防災担当大臣の見解を伺いたい。
- ・津波により漁具等の廃棄物が発生したが、その処理に対し国はどのような支援を実施するのか。また、廃棄物に対して交付税による支援をすべきと考えるがどうか。
- ・津波予想の精度を向上させるために、国はどのように取り組んでいくのか。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・津波により漁具等が漂流したことから、海上保安庁の要請により航路を確保するために漁具等の搜索・撤去作業を行った漁業者に対し燃料費の支援を行うべきではないか。
- ・激甚災害の指定に係る漁業被害額を算定するに当たっては、減価償却費を除いて算定をしているが、こうした方法を改めるべきではないか。
- ・漁業被害により生じた廃棄物の分別を行う場合に、緊急雇用対策を活用すべきと考えるがどうか。

黄川田 徹君（民主）

- ・気象庁の津波予報は、国の検潮所の波高データに基づいているが、海岸線の市町村に設置されている潮位計で観測できる体制もあるので、現場との連携をしっかりとやるべきではないか。
- ・日本近辺で起きる地震は、瞬時に津波が来ることがある。高齢者や障がい者の避難支援計画の策定状況はどうなっているのか。
- ・養殖施設の津波被害については、国として何ができるのか。新たな水産施設整備については、「強い水産業づくり交付金」による支援は可能なのか。

重野 安正君（社民）

- ・的確な避難は極めて重要だ。集団の統率者を誰にするとかいった、地域の危機対応能力を高めるための仕組みはできているのか。
- ・漁業災害補償については、水産物の共済加入率は高いが、施設共済は低いのはなぜか。今回津波被害のあった各県の共済加入の状況をどう把握しているか。